

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に関する情報公開

令和6年度 特定非営利活動法人遊遊クラブにおける福祉・介護職員等特定処遇改善加算の「見える化要件」についての情報を公開いたします。

【特定処遇改善加算の取得状況】

事業所	サービス	区分
結工房	就労継続支援B型	加算Ⅰ
生活介護ここあ	生活介護	加算Ⅰ
すまい・る遊遊	共同生活援助	加算Ⅰ
放課後等デイサービスいこっと	放課後等デイサービス	加算Ⅰ

【職場環境等要件実施項目】

特定非営利活動法人遊遊クラブにおける福祉・介護職員の職場環境等に関する具体的な取り組み内容について下記の通り公表いたします。

入職促進に向けた取組	◇他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	◇上位者、担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	◇職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ◇有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	◇事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	◇5S活動(業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰)等の実践による職場環境の整備
やりがい・働きがいの醸成	◇ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務内容や支援内容の改善

※ 当法人では、上記を含め利用者の生活の質の向上(QOL)、職員の処遇改善にも取り組みより良い職場環境の改善・整備にも努めております。